

平成29年度 第4回 日進市地域包括ケア検討会議 議事録

- 1 日 時
平成30年3月15日（木） 午後1時30分～同3時
- 2 場 所
日進市保健センター 2階会議室
- 3 出席者
五十里明（会長）、田貫浩之（副会長）、中井英貴、花井祥雄、高平和彦、鈴木絹子、加藤利秋、山田幹雄、加藤知恵美、加藤理子、齋藤寛子、大野香代子、村井良則
- 4 欠席者
森道成、杉本良則、住田敦子
- 5 事務局
真野幸治（健康福祉部長）、川本賀津三（地域福祉課長）、伊東あゆみ（健康課長）、柏木晶（地域福祉課主幹）、三好恵太（介護福祉課課長補佐）、中根太地（地域福祉課地域支援係係長）、天野典幸（地域福祉課地域支援係主査）、山川修永（地域福祉課地域支援係主事）
- 6 傍聴の可否
可
- 7 傍聴の有無
有・5名
- 8 報告事項
(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて
(2) 第7期にしん高齢者ゆめプランについて

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、平成29年度第4回日進市地域包括ケア検討会議を開催します。それでは会議の開催に先立ちまして、五十里会長よりあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局 まず始めに、本日の配布資料について確認させていただきます。
(資料確認)

事務局 さて、本日の出席委員は事前に欠席連絡をいただいております森委員、杉本委員、住田委員の3名を除いた13名でございます。会の開催につきましては、日進市地域ケア会議設置要綱第4条第5項の規定に基づき、委員総数の過半数に達していますので、会の成立をあらかじめ確認させていただきます。
それでは、以後の進行につきましては、五十里会長をお願いいたします。

会長 ただ今、事務局から仰せつかりましたので議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。
まず、会議の公開についてですが、本日傍聴の申込みはありますか。

事務局 申込みが5名ございます。

会長 申込みがあるとのことですので、会議を公開とするのか、非公開とするのかをお諮りします。本会議におきまして、個人のプライバシー等が明らかになるような公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見はございませんでしょうか。ご意見がないようであれば、採決をとらせていただきます。会議の公開について賛成の人は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長 それでは本日の会議につきましては、公開といたします。事務局は傍聴人を入場させてください。

(傍聴人案内・入場)

会長 それでは報告事項に入ります。本日は、市から
① 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて
② 第7期にっしん高齢者ゆめプランについて
の2案件の提出がありましたので、それらを議題といたします。

なお議題①につきましては、事務局より事業ごとに区切って説明をしたいとの申し出がありましたので、そのようにさせていただきたいと思っております。それでは市担当の方から説明をお願いします。

事務局 「議題①地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて」
(1) 支え合いによる支援について (説明)
・介護予防・日常生活支援事業／生活支援体制整備事業
・認知症総合支援事業 (認知症地域支援・ケア向上事業等)

会長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委員 スライド7に「前年度サービス費用を通常の伸び率+約25%削減」とありますが、通常の伸び率とはどういうことでしょうか。今までは30%ぐらい伸びていたのが、総合事業を始めたことにより5%の伸びにとどまったということですか。

事務局 おっしゃるとおりです。1年前は現行型のサービスのみで賄っていた事業になりますのでA型を導入してそういった利用が進んだことで削減ができたということになります。

会長 総合事業に移行するときにサービス量が落ちるのではないかという懸念がありました。市はサービス量を確保すると言われていましたが、実際サービス量はどうですか。

事務局 利用されている数としてはあまり変わりません。

会長 それではまた全体についてのご質問は改めて時間を取りますので、引き続き市担当より説明をお願いします。

事務局 (2) 専門職の連携による支援について (説明)
・在宅医療・介護連携推進事業
・認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援推進事業)

会長 只今、市担当より説明がありましたが、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委員 スライド17の医療・介護関係者の情報共有の支援で、日進市では訪問介護

(ヘルパー)の登録が0となっています。登録が進まない理由のご説明をお願いします。スライド19の多職種連携研修には介護職も出席されているので、今後どのように進めていくのか考えをお聞かせください。

事務局　この圏域では日進市は電子@連絡帳の導入が最後になっております。まずは電子@連絡帳の導入をしていきなり幅を広げるのではなくて、主要な専門職の方に限定してシステムの共有を定着させたいという思いがありました。日進市ではヘルパー職にはまだ導入について声かけしていない状況です。ルール等がしっかり固まってきましたので、今後は多職種の方にも利用していただけるように拡大していきたいと思っております。

委員　今後スムーズに進んでいけそうですか。

事務局　まだまだ課題がありそうです。導入はしたものの、上手く活用しきれていないということもありますので、こういった会議の中で意見を伺いながら拡大を検討していきたいと思っております。

委員　利用規定上はまだ登録はできないということですか。

事務局　はい、利用規定上もまだ登録できません。

委員　15ページの医師や地域から地域包括支援センターに連絡、相談していく流れを徹底していかなければならないと思います。ただ、どこに電話していいのかわからない状況にならないよう、連絡先を明記したものを配るなど周知の方法をお考え願いたいです。

事務局　周知のチラシを作成中です。できるだけわかりやすいものを心がけてまいります。また完成しましたら、医師会の先生方にお配りして周知をお願いしたいと思っております。

委員　電子@連絡帳について、連絡ツールという使い方からすると登録率が100%でないと意味がない、使えないと思います。たとえば長久手市ではクリニックや病院の登録数がとても高いが、どうやっているのですか。

事務局　長久手市は導入率がとても高くなっていますが、その理由として、電子@連絡帳を情報伝達ツールとして使っているということが挙げられます。医師会において、通常ファックスでやりとりするものを、電子@連絡帳を活用する等の工夫点を聞いておりますので、参考にさせていただければと思います。

会長 その他、よろしいでしょうか。それでは引き続き、事務局より説明をお願いします。

事務局 (3) 地域ケア会議について（個別地域ケア会議）
 ①概要報告（市）
 ②状況報告（中部・東部・西部地域包括支援センター）

会長 只今、市担当及び地域包括支援センター職員の方から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

委員 三カ所で個別地域ケア会議を開催されていますが、それぞれ医療・介護関係者の参加への呼びかけはどうされていますか。

事務局 実際のところ医療関係者、専門職への介入はこれからということになります。中心で呼んでいるメンバーは、地域の方が非常に多いです。民生委員、自治会、助け合いのボランティア等の方を入れて支援を検討するということになりましたので、多職種の連携は、今後7期に向けて実施していきたいと思えます。

委員 市から説明があったとおりでありますが、医師の先生方との連携について実際は必要な情報は事前に情報提供しています。虐待など困難なケースの方には別で会議をやっています、そちらの方では先生方に協力をお願いしている面が大きいと思えます。

委員 たとえば扱われているケースは、要介護の方の自立支援を目的としたケース検討という理解でよろしいですか。

委員 自立支援を地域で支えていく、本人が本来生活していく場所というものを介護サービス等で切り離していかないように、という観点を含めてやっているつもりです。

会長 地域の中で生活に密着したいろんな課題があって、その中でキーパーソンがいない、家族がいるのに協力が得られないといったケースなどはいかがでしょうか。

委員 三包括同じだと思いますが、家族がいるのに協力を得られない、支援をしてくれないご家族もいます。家族間で支援するという家族関係になっていないご

家族も増えていまして、家族関係も含めて支援するようなケースが増えているという実感です。

会長 その他、よろしいでしょうか。

それでは次の議題に移らせていただきます。「議題（２）第７期につきん高齢者ゆめプランについて」市担当より説明をお願いします。

事務局 「議題（２）第７期につきん高齢者ゆめプランについて」説明

会長 只今、市担当より説明がありましたが、ご意見や確認事項等はいかがでしょうか。これに関してのパブリックコメントは何件ぐらいありましたか。

事務局 パブリックコメントは２５件ありました。パブリックコメントはこちらにも反映されております。

会長 パブリックコメントが周知されて年々増えてきているという状況にあるのですね。

事務局 はい、そうです。

会長 につきんゆめプランについて他にご意見等ありませんか。

委員 ８１ページの共生型サービスの創設の部分で、看護小規模多機能型居宅事業所とありますが、この地域で計画があるということですか。

事務局 多機能の看護小規模居宅介護事業所はまだ日進にありませんので、今後の施設整備につきまして計画を挙げさせていただきました。共生型ということですので障害福祉のサービスを併せてやっていただけるような事業者に参加していただきたいと、このように書かせていただきました。

委員 老人クラブですが、日進で加入しているのが７，０５０名で３～４割程度です。６５歳以上が増えている現状を見ますと、老人クラブがもっと活躍しないといけませんと感じます。今、様々なシステムが構築されており、我々はそれに救われている、守られているという印象を受けて喜んでいるところです。地域で子どもたちの登下校の見守り活動もやっていますが、まだまだやる人が少なく足りません。これから、社会貢献できるような人間を育てていかなければなりません、老人クラブへの加入が少なくなっている現状もあり、我々も頭を悩ませています。皆様方のご協力よろしくをお願いします。

会長 他にいかがでしょうか。全体を通して何かご意見等ありませんか。

委員 ゆめプランについてですが、生活支援コーディネーターの養成ということで、実際に養成講座に応募される方はどういう経緯でいらっしゃるのかということと、養成した方は47名ということですが、その人数は必要数に達しているのかを教えてください。

事務局 さきほどの47名というのは文言が近いのでわかりづらいですが、生活支援サポーターという名前のもので、訪問型サービスの生活援助を担う役割で養成をさせていただいた方になります。生活支援コーディネーターは養成をするという状態ではなくて、第1層圏域で市全域を担当するコーディネーターが2名配置されています。また、各生活圏域（中部・東部・西部）にそれぞれ1名が担当として配置されています。

委員 生活支援サポーターは、どういう形で認定されていますか。

事務局 元々はヘルパーが行っている生活援助の業務を担うための養成ということになります。市が二日間の研修を行い、それを受講された方に終了証を渡してサポーターとして登録するという形になります。

委員 実際にどういう方がサポーターになられますか。

事務局 ヘルパーの仕事は元々身体介護と生活援助の二種類の業務がありまして、専門性の求められない生活援助（掃除、調理等）の部分の一般の方が受講して資格を得るということになります。受講される方は、日常的な家事を行う機会の多い女性が非常に多いです。

委員 どういう年代の方など、もう少し教えてください。

事務局 いちばん多いのは60～70代の主婦の方です。もうひとつ下の子育てを終えた世代が支援をするという流れにはまだひとつ出来ていない状況です。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 共生社会の視点から地域の体制づくりが課題になってきます。このプランの実現に向けては多くの方の連携、協力が必要になってくると思いますので、皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。

会長 それでは他にご意見がないようですので、本日の議題をすべて終了させていただきます。他に事務局より連絡事項等ありますか。

事務局 委員の皆様には今月末をもちまして任期満了ということで本日が最後の会議となります。27年度から29年度まで3年間委員を務めていただきましてありがとうございます。健康福祉部長の真野より一言お礼のご挨拶を申し上げます。

事務局 (あいさつ)

会長 その他、よろしいでしょうか。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

(午後3時 閉会)